

地域包括支援センターの拡充について

1. 最近の地域福祉をめぐる動向

- 国は平成 27 年度に、我が国における今後の地域福祉の新たな概念として「地域共生社会」を打ち出しました。
具体的には、
 - ・ 地域のつながりや支え合いを再構築して、住民の主体的な課題解決力の強化（我が事）
 - ・ 課題を丸ごと受け止める体制をつくり、多様な専門職が地域と協力しながら課題解決を担っていくこと（丸ごと）
 によって解決していこうという考え方となっています。
- 地域包括ケアシステムの構築は、地域共生社会の実現に至る基盤づくりのことであり、本市においては第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（H30～32 年度）で、更なる充実に向けて取り組むこととしています。
- 平成 30 年度には、本市の地域福祉の推進に関する基本方針を定めた「鳥取市地域福祉計画」と鳥取市社会福祉協議会の行動計画である「地域福祉活動計画」とを一体的に策定するよう予定しています。

2. 地域福祉をめぐる現状と課題

※「地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議（平成 29 年 9 月 25 日）」資料 1 より

（1）世帯の複合課題

- ・ 高齢の親と働いていない独身の 50 歳代の子が同居している世帯（いわゆる「8050 問題」）
- ・ 介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）
- ・ 障がい児の親が高齢化し介護を要する世帯
- ・ 様々な課題が複合して生活が困窮している世帯

（2）制度の狭間にある課題

- ・ 制度の対象外、基準外、一時的なケース

（3）自ら相談に行く力がない

- ・ 頼る人がいない、自ら相談に行くことが困難
- ・ 社会的孤立・排除、一例である「ごみ屋敷」、地域住民から見ると「気付いていても何もできない」（見て見ぬふり）

（4）地域の福祉力の脆弱化

- ・ 少子高齢化や人口減少の進行、自治会・町内会の加入率減少などによる地域で課題を解決していくという地域力の脆弱化

（5）新たな地域課題

- ・ 単身世帯の増加、賃貸住宅への入居時の保証の問題、入院時の対応や看取り、死亡後の対応など成年後見を含め新たな生活支援が必要

2. 本市の地域包括支援センターの「強み」と「弱み」

(1) 強み

- 市の考えを直ちにセンター業務に反映させることができる。
- 地域の医療や介護事業者、あるいは福祉関係者から公平・中立な印象を持って頂くことができる。
- 小規模なセンターを多数設置するのではなく、一定規模のセンターを小数設置することで、限られた専門職を集中配置して業務を執行できる。
- 長寿社会課の分科機関として、障がい者や生活保護、生活困窮など本市の他の福祉部局との連携をとりやすい。
- センター職員が保険給付の適正化や介護予防の強化を意識して取り組みやすい。
- センターが市直営であるため、民間の居宅介護支援事業所に対してセンターの考えを浸透させやすい。

(2) 弱み

- 旧市域の地域包括支援センターは高齢者人口が多く、担当区域も広いため、地域の実情の把握や地域と連携した福祉の取組みが難しい。
- 職員がケアプランや困難ケースの増大への対応に追われおり、地域福祉の充実に向けた新たな取組みが難しい。
- 社会福祉法人等からの出向職員と嘱託職員が運営の中心となっており、人材を安定的に確保することが難しい。
- 特にセンター運営をリードしている出向職員は、出向期間が終了すると出向元に帰ってしまうため、組織としての経験の蓄積や長期的な視点に立った取組みが難しい。
- 市職員（一般職、保健師、社会福祉士）は定期的に異動となるため、経験の蓄積や長期的な視点に立った取組みが難しい。
- 地域の介護支援専門員等の専門職への後方支援が不足している。

3. 地域包括支援センターの拡充に係る試案

資料3-5のとおり